

やないづ 議会だより

第**150**号
平成29年(2017)
3月定例会報告
発行日：平成29年6月9日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

3月定例会……3月8日～17日

議案審議

当初予算・条例…………… 2

一般質問

6人の議員が登壇し町政を問う！…………… 7

- ・中学校統合
- ・町民バスの運行
- ・空き家対策
- ・高齢者運転事故防止対策
- ・資産的事業
- ・目安箱の要望公開
- ・「まち・ひと・しごと」創生総合戦略
- ・町道会津柳津駅前線
- ・公衆トイレ整備

監査指摘事項措置状況…………… 14



柳津小学校運動会（平成29年5月20日）

当初予算が可決されました!

5,205万円 前年度比 4億7,251万円(8.6%)の増↑

		平成29年度	平成28年度	前年度当初との 対比(%)
一般会計		42億2,700万円	37億円	14.2
特別会計	土地取得事業特別会計	335万円	674万円	△50.3
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	5億8,810万円	6億1,430万円	△4.3
	国民健康保険特別会計(施設勘定)	6,850万円	8,570万円	△20.1
	後期高齢者医療特別会計	5,080万円	5,180万円	△1.9
	介護保険特別会計	5億5,200万円	4億9,000万円	12.7
	簡易水道事業特別会計	3億1,010万円	3億7,730万円	△17.8
	町営スキー場事業特別会計	970万円	500万円	94.0
	農業集落排水事業特別会計	8,770万円	8,770万円	0.0
	下水道事業特別会計	7,300万円	8,000万円	△8.8
	簡易排水事業特別会計	260万円	300万円	△13.3
	林業集落排水事業	620万円	500万円	24.0
	特別会計合計	17億5,205万円	18億654万円	△3.0
合計		59億7,905万円	55億654万円	8.6

子育て支援の充実

- 保育料軽減事業 824万円
- 子育て応援祝い金事業 439万円
- 学校給食軽減事業 569万円

重点施策 (主な事業)

- 公営住宅整備事業 2億6,901万円
- 空き家対策事業 580万円
- 学校教育アドバイザー事業 225万円
- 学校給食センター建設事業 3億3,812万円

交流・移住
定住の促進

学校教育の充実

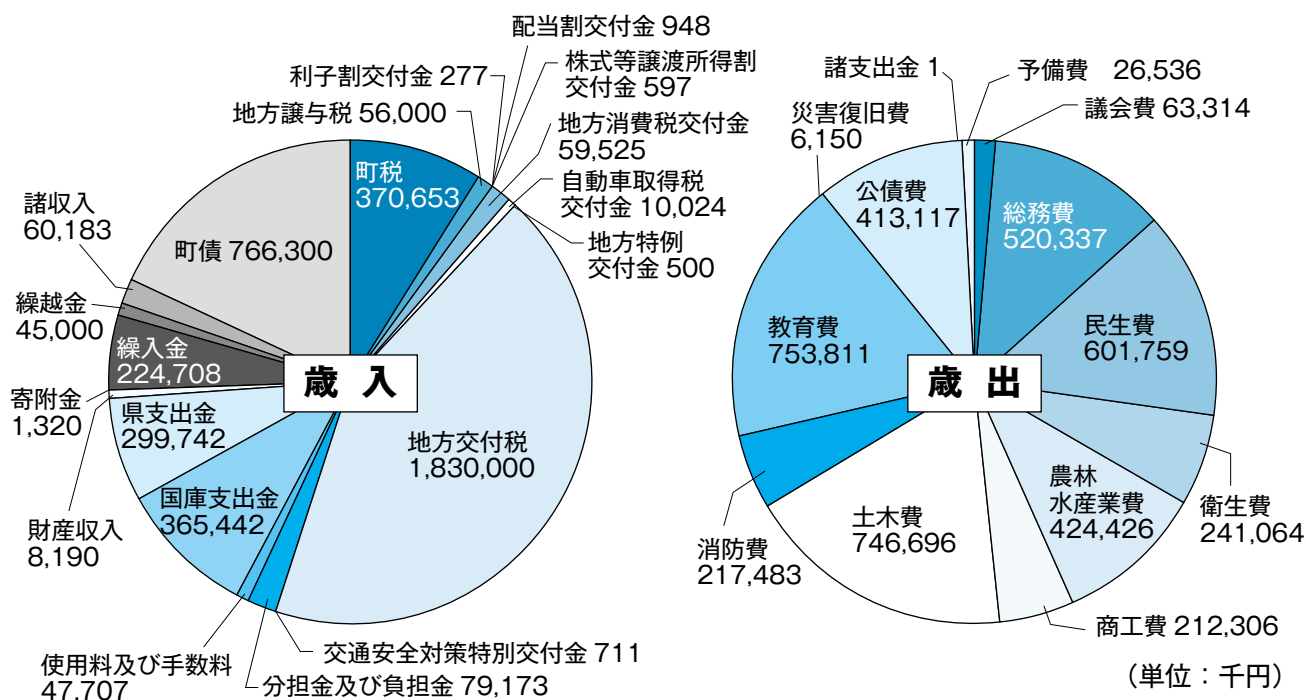
平成29年第1回3月定例会が、3月8日より3月17日までの10日間の会期で行われました。
今回の定例会は、平成29年度予算、柳津町一般職の任期付職員の採用等に関する条例、柳津町教育委員会学校教育アドバイザー設置条例の制定、監査委員の選任など48議案、報告案件3件及び議員提出議案1件が審議され、平成29年度柳津町一般会計予算については修正可決、その他については原案どおり可決されました。また、一般質問では6名の議員が登壇し、町政について質問しました。
初日には、町長より施策方針が述べられ、平成29年度予算については、3つの重点施策が挙げられました。

平成29年第1回3月定例会

平成29年度

一般会計42億2,700万円、特別会計17億

平成29年度 一般会計予算



特別予算委員会

Q&A

Q 防犯カメラの設置について、どのようなイメージをしているのか。

A 各学校の通学路や、道の駅等の施設回りに設置し、犯罪の抑止につながればと考えている。

Q 美術館20周年にかかる経費は。

A 事業費の総額は2,162万円。この1/2について、国庫補助予定となっている。

Q 国土調査の進捗状況は。

A 町の進捗率は4%。県内平均は60%で、特に会津管内は進捗率が低い現状。今後の取り組みについては、慎重に判断して進めていきたい。

Q ジェネリック医薬品が増えてきているが、診療所での導入率は。

A 現在、約270種類の医薬品のうち60種類

ほどがジェネリック薬品。医療費の削減にもつながるので、今後も医師と話し合いをしていきたい。

Q 平成30年度からの認知症総合支援事業とは。

A 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進委員を設置する。町民からの相談にのるとともに、医師（認知症専門医）へのつなぎ役となる。

議会録画映像のお知らせ

第1回定例会の一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。

柳津町
ホームページ

柳津町議会

議会録画映像

平成29年度
予算意見書

平成29年度当初予算は、3月10日から3日間、予算特別委員会において審査を行い、議会からは次の内容の意見が報告されました。

【平成29年度予算】

1 予算の執行に当たっては、直面する課題や住民ニーズを的確に把握し、「ムリ・ムダ・ムラ」を排除するとともに、効果・効率化、公平性及び透明性を逸脱することなく公正で適正な執行に努めること。

また、「会計年度独立の原則」を踏まえ、年度内執行を遵守すること。

【第5次柳津町振興計画後期基本計画】

2 町の最上位計画であり、実施にあたっては合理的、効率的かつ効果的に執行にあたり、常にPDCAサイクルを実施し、実効性を確保するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、明確な事業の取り組みと進捗状況を精査し、定期的な報告を求める。

【火災・災害発生時】

3 火災及び災害発生時における地区住民または消防団・広域消防OB等の自主防災にあたる初期対応は、被害

を最小限に抑えるための重要活動であることから、「その役割と安全確保」の具現化を図り、環境整備を進めるとともに、防災組織の整備・改善を求める。

【町民バス運行】

4 安全運行に努め、利用者のニーズに応じた合理的かつ有効な運行方法を早急に検討し、ダイヤ、路線等の見直しによる乗車率の向上に努めること。

【6次化産業】

5 消費者のニーズを的確に把握し、生産者に地域資源の活用を積極的に働きかけるとともに販路の拡大を町主導により取り組み、新事業の創出を図ること。

【地熱発電所2次熱利用】

6 事業の実施に向けて早急に課題を整理解決し、着実な実施に向けて進めること。

【ふくしま森林再生事業】

7 計画どおりに執行し、森林資源の利活用を進めながら、継続的な林業振興と新たな雇用の創出に繋がるよう努めること。

【原発事故関連】

8 町内農産物をもとより、県産物の風評払拭のため、積極的なPRに努めるとともに、必要な対策を講じる

こと。

また、あいづダストセンタリーに搬入された、高放射性物質を含んだ溶融ダストの観察を引き続き実施し、新たな汚泥等の搬入については議会や関係機関等と協議すること。

【観光振興】

9 町の根幹を成す重要な産業であることから観光協会と町の果たす役割を明確にし、観光の町にふさわしい観光協会を目指すためにも、自立できる観光協会に向けての協議を進めること。

【自主財源の確保】

10 人口減少とともに地方交付税収入が減少するなど厳しい財政状況が予測されるため、町税等の自主財源の確保に努めるとともに、滞納徴収に取り組み、事案によつては法的手段による徴収対策も積極的に講じられたい。

【公共施設の老朽化】

11 年次計画により効率的な修繕や改築等を行うとともに、施設管理経費の節減に努めること。

【医療費】

12 1人あたり費用額が依然として高い状況にある。基本検診等の各種検診項目の受診率向上対策を積極的に進め、生活習慣病の予防や疾病の重症化を防ぎ、町民

の健康増進と医療費の削減を図ること。

【行政評価事業】

13 評価を確実に実施するとともに、意思決定過程の透明性等行政評価の趣旨に基づき、早期の評価の公表を行うこと。

【空き家対策】

14 増加する空き家対策のため、事業の透明性に向けた例規の整備を図り、空き家の有効利用、危険家屋の除却など、積極的な対策を求める。

【福柳苑】

15 30床増床施設については、未だ12床の利用ができない状況であることから必要の人材確保を急務とし、一刻も早い完全開所を図ること。

【中学校の統合】

16 「町民会議」における決定事項の周知徹底を図るとともに、統合延期賛同者に対し、統合への理解を深めるよう「町民会議」「教育委員会」が主体となつて、早急に合意形成を進めること。

【支所地区における公共施設の移転・統合】

17 複合施設の建設計画を見直し、現有施設の利活用について、「西山中学校利活用等プロジェクトチーム」に付託されているが、その後の結果報告を求めるとともに、各施設の方向性を早

急に示すこと。

【国土調査】

18 現状の字切り図の更新、また世代交代を考慮し加率的に調査を進め、当面、県平均を目指すよう取り組むこと。

【基金】

19 町の積立金の合計は、平成28年度末の見込みで31億6,600万円であるが、今後、不足が見込まれる「基金」については、計画的に繰入れを行い、基金の造成に努めること。

【職員の採用】

20 行財政改革審議委員会の答申に基づき、定員管理適正化計画を遵守し、行政サービスの下下を招くことのないよう、適正な人事配置を進めるとともに、人材育成・確保に万全を期すること。

【ふるさと納税】

21 魅力ある商品を提供することにより、生産者等の活性化が図られ、町のPRや地域経済への波及効果にも繋がることから、納税者の増加に向けた取り組みを積極的に進めること。

【診療所の医師】

22 平成29年度中に新たな医師を確保し、住民の診察に支障をきたさないよう、最善の努力を求める。

審議された議案 — 主な議案 —

条 例

【柳津町一般職の任期付職員
の採用等に関する条例
の制定】

一般職の任期付の職員を採用するために必要な事項を定める条例の制定を可決。

【柳津町教育委員会学校教育
アドバイザー設置条例
の制定】

学校に求められる専門的な事項について指導・助言する学校教育アドバイザーを、教育委員会に設置するための条例の制定を可決。

【Q】 学校教育アドバイザー
の具体的な業務内容は。
は。

【A】 町全体の教育計画は
立てているが、4校が
連携をとり、町の教育の特色
を出しているかといわれると、
細かな部分が全くできていな
い現状。各学校、ポイントで
は相談し連携しているが、日
常的な業務については他校と

の連携はとりづらい。それら
について、指導助言・調整を
してもらおう。

- ① 教育活動（授業や行事等）の内容を充実させるため、校長や教員等に指導助言をする。
- ② 子どもたちの学力・体力を高め、豊かな心を養うために町内で共通に取り組みたい実践内容等の計画を作成し、その実施について各学校に指導助言する。
- ③ 統合中学校で行う教育内容について、両中学校間の連絡調整をし、中学校とともに計画を作成する。
- ④ 学習指導や生徒指導に関する学校からの相談に応じ、助言を与える。



【柳津町消防団設置等に関する
条例の一部を改正す
る条例】

消防団員は、「本町に居住する年齢満18歳以上の者」となっているが、それでは消防団員を確保することが非常に難しくなっているため、「居住」の次に「又は勤務」を加え、本町内の企業等に勤務していれば消防団員として加入できるものとするための条例改正を可決。



消防団春季検閲式

人 事

【監査委員の選任同意】

監査員の目黒忠威氏（野老沢）が3月31日をもって任期満了となることにより、伊藤光正氏（黒沢）を監査員に選

任することに同意。

【副町長の選任同意】

新たに矢部良一氏（前・保育所長）を副町長に選任することに同意。

そ の 他

【辺地に係る公共的施設の
総合整備計画の変更】

西山西部辺地における公共施設の総合整備計画に、消防屯所（琵琶首）の新築を追加した計画を可決。

【JR只見線会津川口・只見間の
鉄道復旧に関する
確認書（案）】

新潟・福島豪雨により一部（会津川口・只見間）運休となっているJR只見線の鉄道復旧に関し、県及び全会津の市町村が一体となり連携・協力して取り組むための確認書（案）について可決。

【選挙管理委員会委員及び
補充員の選挙結果】

（委 員） 齋藤孝一
佐々木憲一
鈴木武彦
杉原善衛

（補充員）

佐藤美枝子
天野一弘
小林利則
小島銀一

陳 情

▼柳津町中学校の統合延
期についての陳情

・陳情者

杉の子会代表

・審議結果

渡部 恭央
不採択

▼福島県最低賃金の引き
上げと早期発効を求め
る意見書の提出を求め
る陳情

・陳情者

日本労働組合総連合会福島
県連合会両沼地区連合会
議長 中丸 逸二
・審議結果 採択

▼平成30年4月開校予定
の統合中学校の校名案
に関する陳情

・陳情者

安久津 戸倉 欣也
・審議結果 不採択

議 案 審 議

こんなことを決めました 一審議一覧

【3月定例会】

議案第1号	柳津町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	原案可決
議案第2号	柳津町教育委員会学校教育アドバイザー設置条例の制定について	原案可決
議案第3号	柳津町表彰条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第4号	柳津町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	柳津町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	柳津町議会議員の報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	柳津町減責基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	柳津町ふれあい福祉基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	柳津町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	柳津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	監査委員の選任同意について	原案同意
議案第17号	柳津町振興計画基本計画（平成28年度～平成32年度）の変更について	原案可決
議案第18号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
議案第19号	JR只見線会津川口・只見間の鉄道復旧に関する確認書（案）について	原案可決
議案第20号	町道路線の廃止について	原案可決
議案第21号	町道路線の認定について	原案可決
議案第22号	町道路線の変更について	原案可決
議案第23号	平成28年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第24号	平成28年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
議案第25号	平成28年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第26号	平成28年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第27号	平成28年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第28号	平成28年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第29号	平成28年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第30号	平成28年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第31号	平成28年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第32号	平成28年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第33号	平成28年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第34号	平成29年度柳津町一般会計予算	修正可決
議案第35号	平成29年度柳津町土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第36号	平成29年度柳津町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成29年度柳津町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第39号	平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算	原案可決
議案第41号	平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第42号	平成29年度柳津町下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第43号	平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計予算	原案可決
議案第44号	平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算	原案可決

(追加議案)

議案第45号	副町長の選任について	原案同意
議案第46号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第47号	和解について	原案可決
議案第48号	平成28年度柳津町一般会計補正予算	原案可決

議員提出 議案第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	原案可決
---------------	---------------------------------	------



6番 小林 功議員

○中学校統合について ○町民バスの運行について

中学校統合について

Q 平成30年4月の新しい中学校の開校に向けて、今後の課題は。

A (教育長) 統合について、これまで統合中学校開校準備町民会議を4回開催し、目指す教育の骨子について諮問をし、答申いただいた。

今後の課題として、3点を考えている。

①より魅力ある学校づくりについては、統合中学校の目指す教育に示された「生きる力を育てる」、「グローバル化・厳しい経済環境への対応力の基礎を養う」、「ふるさと・柳津町への強い思いを育てる」という3つの基本原則に沿って具体化していきたい。

②通学体制については、生徒専用線運行を基本に、今後保護者と具体的な話し合いを進めていく。

③学校と地域との関係の希薄化を防ぐため、学校支援地域本部事業のさらなる充実を図りたい。

Q 第一に、統廃合が子供たちのためになるのか考え判断することが何より大切であり、第二に支所地域の地域衰退の不安払拭のため、話し合い解決していかねければいけないことも話してきた。ところが、開校に向けて1年余りとなった1月、中学校の統合の延期を求める陳情書が杉の子会から議長宛に提出され、受理された。現役保護者の7割近くが、統合が時期尚早だと考えているという内容に、愕然とした。なぜこの時期に、このような陳情がなされたのか、町はどう受け止めているのか。

A (教育長) 教育委員会として、平成25年11月に統合するという基本方針を公表して以来、説明会や広報等で理解を図るべく努力してきた。第4回町民会議の中では学校名について審議いただいております。このような状況で陳情が出されたことに大変戸惑いを覚えており、また理解を十分に進められなかったことに対して説明不足かと反省している。

今までの説明が具体性に欠けていたため、不安を解消できず、陳情に結びついてしまったと考えている。

今後、町民会議を通して理解を進め、不安の払拭に努めていく。

Q 具体的に魅力ある新しい学校の姿を示すべく、子供たちを、新しい学校に通わせたいような話が必要。

足りないのではないか。統合するなら、前向きに統合すべきと考えている。夢が見えない。

A (教育長) 今後、より具体的な学校の姿や生徒活動を示せると考えているが、現在の段階で申し上げられる中学校の姿の一端を示したい。

まず、これまで体験できなかった人間関係づくりが体験できること。統合後、多くても1学年あたり30名程度の集団ならば教師の目が行き届きやすい人数でもあり、充実した活動が可能だと考えている。教育委員会としても、しっかりとした指導ができる体制づくりに努めていく。

次に日々の授業では、生徒の主体性を重視しつつ生徒同士の対話、グループでの学びを取り入れて学習活動を展開していきたい。

また、中学3年生の修学旅行を国際交流事業として、海外に派遣する方向で検討。海外修学旅行を目標に、小学校から英語教育を確実に積み上げていく体制を作っていくたい。やがて、海外でも活躍できる人材育成が可能になると考えている。

さらに、柳津中学校の改修を計画しているが、学習に集中できる環境を実現させたい。

校庭についても、1周200メートルのグラウンドを整備すると同時に、100メートルの全天候型コースを設置する予定。

学校と地域の結びつきという点では、西山中学校で行っているアントレプレナーシップ教育を柳津町全体に広げ、将来の職業について考える体験を通して柳津の理解を深めて愛着が持てる、そういった生徒の育成に努めていきたい。そのため、これまでの学校支援地域本部事業をさらに充実させていきたい。

Q 統合により遠距離のスクールバスの運行方法や滝谷地区のスノーシェッド等の崩落危険箇所解消、さらには部活動はどうなるのかといった声が、だんだん大きくなっている。校名等を考える前に一定の着地点を見出す必要がある事柄だと思うが。

A (教育長) 平成30年4月統合を実現させるため、定められた期限まで県と協議を実施する必要がある。そのためには校名を決定し町の条例を改めなければいけない。

通学方法については、概要として、通学路線は生徒専用線であること、琵琶首・高森・

大峯線の3系統をもとに考えること、人数や冬期間の道路状況を考慮し、ワゴン車を基本として運行を計画。

部活動等の教育計画の詳細については、平成29年度の新体制となった後に作成していく。

Q 支所地区の地域衰退、不安払拭のための対策を講じる必要があり、地域の方への説明、話し合いが必要と考えるが。

A (教育長) 西山中学校舎の活用を検討するプロジェクトチームが編成され検討に入っている。できるだけ速やかに実現し、不安払拭に努めたい。

それから、支所地区に小学校は残して、地域の中での学習を充実させたいと考えている。支所地区全体で、ご理解いただく話し合いは必要になると認識している。

(町長) 中学校が空いた場合、診療所など、子供からお年寄りまでがそこに集まって遊べるような、そういった形で活用したい。

Q 法律や規則にのっとった事務手続きはもちろんだが、それよりもいかに統合に消極的な意見を持

っている保護者や地域の皆さんの話に耳を傾け、要望に応えるための努力をするかが大切。今やらなければいけないことをもう一度確認し、しっかりと対応していただくことを要望する。

町民バスの運行について

Q 平成28年度予算意見書では、「町民バスの運行は安全運行に努め、利用者のニーズに応じた合理的かつ有効な運行方法を早急に検討し、ダイヤ、路線等の見直しによる乗車率の向上に努めること」との意見を付したが、これに対する回答について質問する。

①無駄のない運行体制の確立に向けて検討している内容は、
②中学校統合時には大幅なダイヤ改正を要するが、準備の進捗状況と改正案の内容は、
③利用促進のため、どのようにメディアを活用し効果を出せたのか。

A (町長) 町民バス運行には、各路線の運転手への聞き取り調査を実施。約9割が定期的な利用者であり、その大半が高齢者。利用目的は、医療機関への受診や買い物等のための移動。こうした

ことから、乗車数が少ない路線及び時間帯について、定期運行から予約運行への移行を検討している。平成29年度には全世帯を対象としたアンケートも検討していきたい。

次に統合時のダイヤ改正について、支所地区の中学生は専用のスクールバスでの通学を検討。一方、西山小学校の児童及び本庁地区の児童・生徒は、従来通り町民バスを利用するため、統合中学校のカラーキュラム等に合わせた改正が必要かは、今後協議を進めていく。

次に町内でのイベント開催時の町民バス利用については、広報誌や区長文書等で周知し、また町民バスダイヤ表をホームページに掲載している。せいざん荘線利用促進事業についてホームページに掲載したところ、利用者は対前年比250%となり一定の効果があったと考えている。

Q 町民バスの運行事業ほど、町民の利便性や満足度を意識しながら進めていかなければならない事業はない。町民から、さまざまな改善を望む声が聞いている。

西山地区から町中心部までの利用を例にあげても、大変不便な状況。砂子原からのバスを、町中を通り柳津駅を終点とすれば解決する。不便だと分かっている、なぜ速やかに改正に着手しないのか。

A (総務課長) 町民からいろいろ意見がなされているのは理解している。改正にむけて早急に事務を進めている現状。その他のルート変更についても、使いやすくしていくため、10月の陸運局の許可更新申請時に変更を検討している。

Q 中学校統合後のスクールバスについて、遠方からの通学となり、できるだけ最短距離で時間をかけないよう配慮が必要かと思う。スクールバスの運行経路、車両の配置などについて具体的な案があれば教えてほしい。また、保護者や子供たちへの説明、意見・要望の聴取を事前に行っているのか。

A (総務課長) ルートについては、琵琶首線、高森線、大峯線の3ルート。車両については、生徒数を推計した結果、小型のワゴン車タイプを予定しているが、地区によってはタクシーも検討

している。
(教育長) 通学方法の詳細については、今後保護者との話し合いに臨みたい。

お知らせ

第2回定例会 6月14日から6月16日開会の予定です

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。
お気軽に傍聴においでください。



9番 田崎為浩議員

○住宅セーフティーネット制度による 空き家対策について

○高齢者の運転による 交通事故防止対策について

住宅セーフティー ネット制度による 空き家対策について

Q 国は、住宅確保が困難な人たちを支援する住宅セーフティーネット制度を2017年に創設する。この制度は専用住宅として登録された空き家・空き室に入居する際、国などが最大4万円の家賃補助をする内容。家主に対しても、耐震化に向けた改修費を補助するもの。空き家対策として、この制度を活用すべきと考えるが。

A (町長) 町では空き家の把握と相談、改修や除却の支援を行っている。今まで空き家を購入して生活しているケースが1件、無償譲渡が1件。所有者や管理者を把握している109件についてアンケート調査を実施したところ、ホームページに掲載してもよいのは6件。空き家はあるが、活用まで至っていない。また、住宅困窮者からは空き家等対策協議会を立ち上げ、推進していきたい。国や県の制度は、状況を踏まえながら活用していきたい。

Q 転入者に対する空き家改修等の経費を予算

化するということだが、この制度がマッチングすれば、町の単費を使わずに空き家対策になるのではないか。

A (総務課長) 空き家等対策協議会の中で検討していきたい。

Q 制度の中で、居住支援協議会を設け、入居促進に係る活動への補助をうたっているが、空き家等対策協議会を合致するような協議会にすれば、この制度を利用できるのではないか。

A (総務課長) 空き家等対策協議会と家賃の支援の相談等も行いうる居住支援協議会と一緒にいうことは、少し難しい。

Q 自分で直して貸すとなると難しいが、この制度を使うことにより持ち主の経済的負担も軽減され、空き家の利活用に積極的になる方もいるかもしれない。制度利用の検討をお願いする。

高齢者の運転による 交通事故防止対策 について

Q 高齢者運転による交通事故が連日報道され

ている。17年から27年で75歳以上の運転による死亡事故の件数は、全体の約7%から13%とほぼ倍増。町の65歳以上の免許保有者数は全体の33%で、返納者数は26年度が2名、27年度が11名、28年度が15名。自主返納率は1%前後。農村に住み、生活に車は欠かせないが、自主返納者がバスやタクシーを利用しやすくして返納率を上げるべきと考えるが。

A (町長) 死亡事故数は減少しているのに対し、75歳以上の運転による死亡事故の割合は増加している。公共交通機関が十分でない地域では、車なしでは生活が成り立たないため、免許返納には高いハードルがある。しかし、事故を未然に防ぐためにも代替となる移動手段を確保し返納を促すための支援が必要。近隣町村においても支援を始めていることから、町も対応を検討していきたい。

Q 高齢者の悲惨な事故を未然に防ぐため、できる人から返納してもらい、その後の利便性の確保や経済的支援を他町村でやっているが、町の具体的な考えは。

A (町民課長) 会津バスの運賃補助や回数券、タ

クシーの利用助成になるかと思う。

Q 道路交通法の改正により、75歳以上の免許更新時には認知機能検査を実施し、結果、免許を取り消されるケースも出てくる。早急に返納者への対策を制度化しなければと考えるが。

A (町民課長) 運転免許返納後の生活支援対策とあわせて、認知症対策にも取り組んでいきたい。

Q 若松警察署と商工会議所で提携し、高齢者運転免許証自主返納支援制度を実施。150店舗が加盟し、ポイントや割引等がある。町でもこの制度を活用すれば、商店街の活性化にもつながると思うのだが。

A (地域振興課長) 商工会や観光協会等と協議をしていきたい。

Q 免許を返納した方ばかりにメリットがあるということではなく、一定年齢以上になれば町民バスの運賃を無料にすることは可能か。

A (総務課長) 一定年齢に達した時に減免することは可能かもしれない。



1 番 岩淵清幸議員

○中学校統合に向けての現状と 今後の進め方について

中学校統合にむけての 現状と今後の進め方について

Q 中学校統合に向けてあと1年余り。現状と課題、今後の進め方について伺う。

現状について、最近今までなかった方面からも慎重論や反対の声が聞こえてきたように思われる。現状をどう分析しているか。現在までの認識はどうか。

次に今後の進め方について。
1. 平成27年度教育委員会点検・評価報告書の中での有識者の意見には、「反対する保護者に対し説明、納得できる話し合いが少ないように思われる」と指摘されているが、今後どのように進めていくのか。
2. 平成25年12月に行われた説明会での疑問や意見の中で、どう検討し、どういう方向性がだされたのか。
① 通学方法について、町民バスの体制の見直し、またはスクールバス・タクシーなどの検討結果は。
② 部活の問題。生徒への聞き取り、先生との話し合いは行われたのか。
③ 「子供たちの気持ちの把握に努める」と答えているが、どういう方法で行われ、ど

う感じ取ったのか。
3. 統合中学校基本計画の身について。
① 具体的にどんなビジョンを持っているか。「新しい校風」をどう発信するのか。
② 校章、校歌、制服、運動着等の決定方法について。
4. 県教育委員会との話し合いは、どの程度進んでいるのか。

A (教育長) 中学校の統合については、順を追って丁寧な議論を進めてきた。しかし、議論の深まりが図れなかった部分があり、不安に結びついたと考えている。

次に、保護者への今後の説明、話し合いについては、町民会議での協議や答申を踏まえ、理解を深めてもらえるよう努力していきたい。

通学方法については、生徒専用線で運行する案を具体化していきたい。

部活動については、学校の新組織が決定する4月以降に決定していきたい。その過程において、生徒の感じ方、考え方を捉えながら進めることが大切と考えている。

ビジョンについては、町の教育構想を実現し得る学校、現在の柳津中と西山中のよさを生かしつつその融合を目指す学校、そして将来の小中一貫教育の実施を意図した教育

活動を行う学校が骨子となる。多くの町民に知っていただき理解を深めていただけるよう、広報や教育ねつとを充実できるように努めていく。

次に校名については、町民会議において応募があった69種類の校名案から絞り込み、次回会議で校名案を答申しただけよう準備をしている。

校歌、校章については、校名決定後、校歌の歌詞や使いたい言葉、そして校章デザインを公募する計画であり、校歌の作曲については専門家に委託予定。また制服、運動着については、教育委員会主導で案を提示し、生徒や保護者の意見をもとに決めていきたい。

県教育委員会とは、教職員の充実を図るために話し合いを行ってきたので、年度末の人事異動で具体的に示せるよう努めていく。

Q 通学時間は最長で50分くらい。その時間を有効に利用するため、英語の音声や画像など流すことで、学力や情操教育向上につながると考えるが。

A (教育長) 冬期間を想定した所要時間は、琵琶首線で約50分、高森線で40分、大峯線で30分と試算されている。現実的な活用ができないか検討していきたい。

Q 部活動についての結論は、いつ頃になるか。

A (教育長) 部活動の種類については、新たな両中学校の職員組織ができ次第検討し、早めに提示したいと思う。

Q 西山中学校が取り組んでいる、地区を理解し、町を理解し、若き起業家を目指す生徒を育てるような教育を今後も継続してもらいたい。どう考えているか。

A (教育長) アントレップレナートシップ育成は、統合中学校においても活動視点を継承し進化させ、学習範囲を町全体に広げていくことが充実した学習につながると考えている。さらに、町民が学校と何らかの活動を通して結びつくことができる仕組みを作り上げることも重要だと考えている。





2番 磯目泰彦議員

○柳津町「まち・ひと・しごと」 創生総合戦略について

柳津町の「まち・ひと・しごと」創生 総合戦略について

Q まち・ひと・しごと
創生総合戦略を平成27
年度から平成31年度の5年間
で取り組んでいるが、開始か
ら2年、現在の進捗状況と今
後の考え方を伺う。

A （町長）質問の2つの
施策は、基本目標の中
に整理をしている。
まず、観光振興のうち効果
的なPR活動の推進について
は、地域おこし協力隊による
インターネット等を活用した
情報発信を積極的に行い、メ
ディアに取り上げてもらう回
数が増えた。また、首都圏で
実施したエージェントへのPR
活動等にも、関係団体ととも
に積極的に参加している。
2つ目の魅力ある観光イベ
ントとしては、赤べこまつり
等や赤べこ発祥の地としての
PR活動を実施。徐々に効果
がはじめていっているので、継続し
て実施していきたい。
3つ目の宿泊施設との連携
の推進については、旅館組合
と連携した結果、昨年度と比
較して宿泊者数が200名程

度増加した。
4つ目の観光団体の組織体
制の強化については、平成28
年度より観光協会に事務局長
を配置し、さらに地域おこし
協力隊を募集している。
次に、美しい景観のまちづ
くりの推進についてはクリー
ンアップやロードフラワー作
戦を実施し、意識の高揚や美
化活動の推進を図っているほ
か、赤べこプランターを貸し
出し、町なかのにぎわい創出
を図っている。さらに外国か
らの誘客につながるため、桜
の撫育等を計画的に実施して
いきたい。

Q 平成31年度の宿泊者
数の目標数値をみると、
非常に低い数値となっている。
宿泊者数を増やすため、宿泊
を伴ったイベントは考えてい
るのか。

A （地域振興課長）現在
のイベントを見直し、
宿泊客なども巻き込めるイベ
ントを考えていきたい。

Q 平成27年度の柳津町
の入込数をみると、やは
り圓藏寺、そして足湯・物
産館の周辺に人気が集中して
いることが分かる。観光施設
をつなげていく動線が必要で
はないかと思うが、どのよう
に考えているか。

A （地域振興課長）圓藏
寺と道の駅を結ぶ観光
動線ということだが、平成29
年度は観光協会に業務委託し、
繁忙期の主に土日祝日、道の
駅に案内人を設置し町中への
誘導も兼ねてPRを実施する
予定。

Q 6月定例会で提案し
た道の駅の2輪車駐輪
場、道の駅と足湯間の通路、
そして赤べこプランターにつ
いて、町の考え方は。

A （地域振興課長）平成
29年度当初予算で、バ
イクポートを設置すべく予算
を計上した。
また、連絡通路の設置につ
いては、道の駅入り口の拡張
後に協議していきたい。
赤べこプランターについて
は、すでに完成している。

Q 景観づくりとして、
不要なものを除去する
景観づくりも大切。現在、町
の各所に杉等の樹木が点在し
ている。特に通学路において
は、落雪や凍結等で路面も悪
くなっている。安心・安全な
まちづくりをするためにも整
備が必要と考える。景観整備
について、どのように考えて
いるか。

A （地域振興課長）主
に
道路沿いの森林整備に
ついては、森林環境交付金事
業などにより間伐を実施して
おり、現在も計画的に実施し
ている。

Q 学校周辺の道路の拡
幅は考えているか。

A （建設課長）国道から
保育所前を通って柳津
石神線にぶつかる道路だが、
石神線との合流点は隅切りも
されておらず、幅員も狭いの
で、近いうちに拡幅しなければ
いけないと考えている。



希望者に配布された赤べこプランター



3番 伊藤 純議員

○資産的事業の今後の考え方について ○目安箱に係る意見要望の公開について

資産的事業の今後の考え方について

Q 本年度の重点事業に「未来に希望の持てる活力あるまちづくり」とあるが、地方創生、まちづくり、インバウンドという言葉をよく耳にする。それらの成功の要因の1つとして、「桜づつみ」のような町の資産となる事業が重要だと考えるが、今後の町の取り組み及び事業展開にどう活用していくのか伺いたい。

A (町長) 将来多くの人が柳津町を訪れてくれるように、資産となる整備を進める事業の展開は必要不可欠。桜成木の撫育事業など景観を維持する事業や、赤べこ発祥の地PR事業など継続的に行っていくかなければいけない。また、桜づつみのような新たな資産を形成する事業も必要であり、スキー場跡地利用については、将来的に町の資産になるような整備を進めていきたい。

Q 資産的な事業の今後の考え方だが、虚空蔵様だけに頼っているような町の観光客誘致の仕方では大変ではないか。圓藏寺の桜の木も、相当老木化している。も

う少しインパクトのあるまちづくりをしていかなければいけないのでは。具体的に、どのような事業を考えているのか。

A (地域振興課長) 圓藏寺下の桜については、町の観光名所の1つでもあるので、29年度には桜の植栽を計画している。

(町長) 町内の桜の撫育については、引き続き計画的に実施する予定。スキー場については、花木を植え、シーズンを通して柳津のイメージを高められるような構想で動いている。また町内についても、道の駅を中心に虚空蔵様、門前町を回遊できる滞在型の町づくりができるような体制づくりをしていきたい。

Q 受け入れ体制がなければ、観光客がリピーターにはなってくれないと思うが、どのように考えているか。

A (地域振興課長) 温泉組合、旅館組合などと協議しながら、対策を考えていきたい。

Q 地方創生、まちづくり、インバウンドに欠かせない資産的事業の今後の展開・展望、または資源の活

用等、考えていることがあれば教えていただきたい。

A (地域振興課長) インバウンド対策として、奥会津振興センターで取り組んでいる海外誘客推進事業がある。また、外国人が増える予想し、今年度は英語のパンフレット、来年度はタイ語や中国語などの多言語化した町のパンフレットを作成。さらに町を撮影した観光PR映像をユーチューブにアップし、外国人の誘客を図っていき

Q 他町村と同じでは、観光客増加につながらない。インバウンドある総合的な事業展開を考えていかなければならないと思うが、執行部の考えは。

A (地域振興課長) これまでの事業で観光客は増加している状況。今後、他町村とは違う事業展開を考えていきたい。

目安箱に係る意見要望の公開について

Q 現在、要望等の公開をしているのか。

A (町長) 公聴事業として、役場本庁、そして西山支所に設置し、町民からの要望やアイデアを町政に活かすための意見収集を行っている。毎週月曜日に箱を開けることを基本とし、寄せられた意見等は総務課で取りまとめ、速やかに担当課へ引き継ぎ対応策を講じている。さらに、意見・要望の内容に応じて、町民に公表する必要があるれば、広報やないづに掲載している。



議会によるスキー場の事務調査



7番 菊地 正議員

○町道会津柳津駅前線の 安全対策について

○公衆トイレの整備について

町道会津柳津駅前線の 安全対策について

Q この道路は、少し坂道になっていることから、冬期間においてスリップする車があり危険である。安全な交通の確保を図る上で、消雪道路として整備すべきと考えますが、町の考えを伺いたい。

A (町長) 会津柳津駅前線は、標準幅員が5メートルで急勾配もなく、道路部以外の残地を購入したことで排雪場所が十分確保されているので、引き続き除雪による対応をしていきたい。

Q 雪が解けて凍ってしまい、そこでスリップしてしまふ。側溝のつけかえなど、何か考えがあれば伺いたい。

A (建設課長) その区間は側溝が整備されており、おそらくコンクリート蓋がかかっている。ただ、網の部分も数メートルおきにはかかっている。側溝のふたをグレーチング(網)に何枚か変えることで対応していきたい。

Q 国道入り口からカーブの辺りの滑る部分だ

けでも、消雪道路にならないか。

A (建設課長) 消雪方法には、散水消雪・無散水消雪・電気を利用した消雪があるが、いずれにしても莫大な経費が必要。注意して運転してもらうしかない。

Q 駅にトイレがあるが、当時作ったトイレのままである。洋式トイレにする考えはあるか。

A (地域振興課長) 現在、男女とも和式のトイレ。高齢者や外国人観光客も増えてくると思うので、洋式化については必要かと考える。

公衆トイレの整備について

Q 魚淵道路について、以前あった水洗トイレが豪雨災害で被災し取り壊したため、トイレがない状態。近いトイレでも、中の橋かほとといなやない。町は、どのように考えているか。

A (地域振興課長) 仮設トイレの設置について、維持管理や設置場所の問題、また景観問題や悪臭などがあり、常時の設置は難しいと考

える。桜や紅葉などのシーズンについては、対応が可能な調整していきたい。トイレまでの誘導看板等の設置については、サービス向上にもつながると思うので、今後検討したい。

Q 竹下夢二の碑の脇に、栗の木があるが、伐採して桜の木を植えたらどうか。

A (地域振興課長) 栗の木については、把握していないかった。今後、所有者を調査していきたい。



只見川沿いに続く魚淵道路

全員協議会での 協議事項

1月協議事項(抜粋)

- 《町提出案件》
- 1 地熱二次利用事業の進捗について
 - 2 第2弾プレミアム付き福満商品券の販売状況について
- 議会案件
- 1 議会モニター制度について

2月協議事項(抜粋)

- 《町提出案件》
- 1 平成28年度重点事業の進捗について

3月協議事項(抜粋)

- 《町提出案件》
- 1 一般質問時の「検討する」答弁の検討結果報告について
 - 2 あいづダストセンター放射性物質の状況について



監査公表第1号

平成28年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成29年6月9日

柳津町代表監査委員 伊藤光正
柳津町監査委員 伊藤 純

指 摘 事 項	措 置 状 況
指摘月日：平成28年6月24日（例月）	
繰越事業の推進を図られたい。	西山小学校屋上防水工事 平成28年9月21日竣工 西山小学校 太陽光パネル設置工事 平成28年8月31日竣工
指摘月日：平成28年8月25日（例月）	
町例規集の整備について、加除されていない規則、要綱等が見受けられるので速やかに整備されたい。	10月に各課・班長に例規集の確認依頼をし、加除整備、例規システムに反映されていない条例・規則・要綱について、再度提出をしてもらい、平成29年3月末までに、加除、例規システムを整備した。ただし、まだ一部整備が必要な例規については、随時整備していく。
指摘月日：平成28年10月24日（定期）	
介護老人福祉施設等の介護職員不足の解消について	介護職員の資格を取得するための研修経費に対する補助事業である「介護職員初任者研修課程資格取得費事業」を実施した。平成28年度については1名の受講があり、現在特別養護老人ホーム福柳苑に勤務している。また、同補助事業について、町の広報紙への掲載や社会福祉法人両沼厚生会ではハローワークへの求人登録を実施した。

指 摘 事 項	措 置 状 況
指摘月日：平成28年10月27日（定期）	
商工行政として商工業（商店）の後継者対策を早急に構築して、商店街の活性化を図っていただきたい。	平成29年4月より、町商工会に加入している事業所の後継者（40歳未満）を対象として、就業に必要な機材機器導入資金について30万円を限度として交付し、また中小企業事業団等が開催する後継者研修参加費用について10万円を限度として交付する「柳津町小規模事業者後継者支援事業補助金交付要綱」を制定した。
指摘月日：平成28年10月28日（定期）	
人事管理（定員管理適正化計画）について、まだ整備されておらず、行政需要等の増加に係る事務事業の遅延、繰越事業の増加が予算執行率の低下、多時間超過勤務の状況にある。第5次柳津町振興計画実施計画（後期）に基づく行政運営、事業の執行に支障をきたすものと危惧されるので、早急に「定員管理適正化計画」の整備見直しをし、円滑な行政運営を図られたい。	平成29年2月に行財政改革推進委員会を開催して、現在までの経緯並びに定員管理適正化計画（案）（平成29年度～平成33年度）について協議いただき、「平成17年4月に策定された柳津町行財政改革推進計画の見直しについて」諮問し、「適当」との答申をいただいた。また、振興計画審議会においても諮問し、答申をいただいた。その後、3月の議会定例会において、柳津町振興計画基本計画（平成28年度～平成32年度）の変更（平成32年度的一般会計職員数目標値）について原案可決された。今後は遅延することなく、柳津町定員管理適正化計画にのっとり、円滑な行政運営を図るよう取り組んでいく。
指摘月日：平成28年11月2日（定期）	
アトリエ館の運営について、入館者数が減少傾向にあることから、早急に施策を構築し入館者数の増を図られたい。	常設展示物のリニューアルや、美術系大学や地域作家と連携した作品の定期展示を実施。また、美術館来館者へのリーフレット配布や声かけ周知を実施した。

【広報編集委員】
委員長 齋藤 正志
副委員長 磯目 泰彦
委員 菊田 為
委員 藤地 一昭

